

卸商業団地機能向上支援事業通信

< 8号の内容 >

- 令和3年度公募の事前予告（公募要領の事前公開）について
- Q & A
- 本事業の事業評価報告書より（ヒアリング調査結果）

お知らせ

令和3年度公募の事前予告（公募要領の事前公開）について

商団連では、以下のとおり、令和3年度「卸商業団地機能向上支援事業」の公募を行うこととし、事前に公募要領の公開を行います。

応募を予定している組合におかれましては、公募要領及びQ & A（次ページ及び過去掲載）をご参照の上、ご準備をお願いいたします。

また、公募要領の巻末（24ページ）には、「応募書類確認シート（セルフチェックリスト）」を掲載しておりますので、各項目をご確認いただき、ご提出をお願いいたします。

なお、過去に採択された事業が完了（助成事業実績報告書の提出）していない組合は、応募することができませんのでご注意ください。

1 助成対象者

卸商業団地を形成する事業協同組合で一定の要件を満たす者（詳細は公募要領を参照）

2 応募方法

- (1) 応募される組合は、公募要領を確認の上提出書類を作成し、必ず公募受付期間内に商団連に提出してください。
- (2) 提出された書類を基に、事業内容、事業効果及び事業計画等を学識経験者等の選考委員による審査の上（必要に応じてヒアリングを行う場合があります）、採択組合を決定します。
- (3) 採択後、助成金交付申請等説明会を経て、交付申請書を提出いただき交付決定後、事業開始となります。
- (4) 原則として、事業完了後、助成金を交付します。

3 公募要領及び応募書類様式

商団連ホームページからダウンロードしてください（公募要領は同封のものと同じです）。

商団連

検索

<http://www.shoudanren.jp/>

4 web公募説明会

令和3年2月22日（月）13:30～14:30

※参加登録方法については、送付状裏面をご参照ください。

5 公募受付期間

令和3年3月29日（月）～4月16日（金）（当日消印有効）

6 選考結果通知

6月下旬頃

7 助成金交付申請等説明会

7月上旬頃

※ 本事業は、商団連の「令和3年度事業計画」について、独立行政法人中小企業基盤整備機構の承認が前提となります。このため、今後、内容に変更が生じる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

Q & A

Q18 応募するに当たって留意することはありますか？

A18 採択・交付決定後、事業を実施するに当たっては、助成金という性質上、それぞれ目標としたテーマについて成果を上げるため、誠意をもって適正に事業に取り組まなければなりません。

助成組合は、助成金交付規程や事務処理要領に基づき、報告義務や証拠書類の整理・保管等の管理義務に加えて、助成金の使途の制限など様々な制約を遵守していただくことになります。

また、助成金の支払については、事業完了後の精算払いとなりますので、それまでに生じる事業費については組合が立て替えることになります（ただし、概算払い制度もあります）。

助成組合は、以上のことを十分ご理解いただいた上で応募する必要があります。

なお、助成対象者の義務等については、公募要領4～5ページに記載しておりますので、ご確認ください。

Q19 応募書類を作成する場合に留意することは何ですか？

A19 応募書類には、①応募書類鏡文に加え、②組合の概要（別紙1）、③事業計画書（別紙2）、④経費明細表（別紙3）及び⑤添付書類（定款等）があります。

特に、助成事業の内容を記載する「事業計画書」及び「経費明細表」を作成するに当たっては、実地調査の人数制限や謝金・旅費などの基準・目安などを遵守して作成することはもちろんですが、「事業計画書」内、「経費明細表」内及び「事業計画書」と「経費明細表」との間で整合性を取ることが必要です。例えば、専門家委員の人数と委員手当の人数、委員会人数と会議費・資料費等が合っているかなど確認が必要です。

なお、公募要領の最終ページには、「応募書類確認シート（セルフチェックリスト）」として確認すべき事項を列挙しておりますので、それぞれ確認しながら作成することをお勧めいたします。

また、応募書類の内容については、公募要領4ページの「審査項目」に沿って、学識経験者等で構成する選考委員の審査を経て選考しますので、「審査項目」を意識し分かりやすくより丁寧に作成することが必要です。

上記ポイント等については、3月22日（月）開催の「web公募説明会」でご説明する予定です。

特集 「卸商業団地機能向上支援事業 事業評価報告書」（平成30年3月）

事業評価報告書（全国中小企業団体中央会作成）からヒアリング調査の結果をご紹介します。



ヒアリング調査結果（その5）

12) 協同組合新大阪センイシティー

当組合では、平成21年度、23年度及び26年度の3回、本事業を実施した。

昭和44年に繊維卸団地が完成し、設立当初は360もの組合員が存在したが、現在は28組合に縮小している。組合員のほとんどは小規模事業者で、卸売・小売業者が多く、小売業化が進んでいる。

23年度に取り組んだ本事業において、組合員の事業活動の将来計画を反映させつつ、資産を有効活用するための建て替えによる集約を図ることとし、1棟に集約させた新組合施設を建設することとした。建て替え事業を機に組合員は30社となり、新施設は25年にオープンした。1階・2階は卸小売事業店舗フロアとして、3階に倉庫、4階に事務所フロアを設置した。また、隣地にスーパーマーケットを誘致し、相乗効果を期待した。

26年度事業では、顧客動向調査・研究を実施し、

販路拡大に向けた共同事業を行うこととし、新聞広告、DM送付などにより販促費用の効果的な削減に寄与した。

今後の取組としては、隣接する食品スーパー、ホームセンター、家電量販店と地域一体となった活動を展開すべく、どのような販売スタイルを目指すべきか検討していく。さらに、組合では後継者不足が問題となっており、事業承継について勉強できる支援・補助金をお願いしたい。

【過去の取組内容】（）は実施年度

- ① 建て替え基本構想の策定及び販売チャネル強化のための計画策定（H21）
- ② 仮営業店舗確保のための既設建物改修計画の策定、新ビル建設計画の策定、事業化の調査・整備（H23）
- ③ お客様の動向調査・研究の実施、eメールシステム、ポイントシステムの構築に向けた整備の実施（H26）

（次号に続く）